



報道関係者 各位

平成28年3月29日

【照会先】

栃木労働局職業安定部職業対策課

職業対策課長 佐藤 清勝

地方障害者雇用担当官 小林 正樹

(電話) 028-610-3557

(FAX) 028-637-8609

精神科医療機関とハローワークの連携モデル事業を本格実施

～医療法人社団 順英会（アイ・こころのクリニック・宇都宮こころのクリニック）

とハローワーク宇都宮が就労支援について新たに協定を締結～

栃木労働局（局長 堀江 雅和）は、精神科医療機関とハローワークの連携モデル事業を平成28年度から本格的に実施することとし、ハローワーク宇都宮と医療法人社団順英会（アイ・こころのクリニック・宇都宮こころのクリニック）が、新たに協定を締結したので公表します。

ポ イ ン ト

- 精神障害者の雇用促進につきましては、平成30年度から精神障害者が法定雇用率の算定対象となることを踏まえ、一層の強化を図ることが求められています。
- このため、平成28年度より、厚生労働省において精神科医療機関とハローワークの連携モデル事業(※1)を、全国22局(※2)で本格的に実施することとしました。
- 栃木労働局においては、平成27年度から本事業の試行局(全国4局)として、ハローワーク宇都宮(所長 遠藤芳孝)とさくら・ら診療内科(院長 加藤和子)において実施してきたところです。(今年度も継続実施。)
- 今般、新たに、ハローワーク宇都宮と精神障害者の方に対して一般就労に向けた就労支援サービスを提供している医療法人社団 順英会（アイ・こころのクリニック（院長 原隆）・宇都宮こころのクリニック（院長 石川うた）において、平成28年3月17日に協定を締結し、モデル事業を実施することになりましたのでお知らせいたします。

※1 精神科医療機関とハローワークの連携モデル事業の概況は別添資料

※2 (実施労働局：北海道、青森、宮城、栃木、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、長野、岐阜、静岡、愛知、京都、大阪、兵庫、岡山、広島、長崎、熊本及び鹿児島)

名 称	医療法人社団順英会 (アイ・こころのクリニック、宇都宮こころのクリニック)
概 要	<p>○開設：平成 17 年</p> <p>○所在地：宇都宮市松が峰 2-4-1、宇都宮市栄町 6-15</p> <p>○診療科目：精神科・心療内科 (精神科一般、復職・就労支援デイケア、カウンセリング) こころの健康相談、心身に関する相談、思春期・老年期に関する相談、産業医業務相談等</p> <p>○特長：当クリニックの復職支援デイケアでは、仕事復帰のために自信をつけたい方や復職前に心身を慣らしバランスを整えたい方、復職後の再発を予防したい方等に対し、仕事で求められる基本的作業能力（集中力・思考力・持続力・作業スピード）、対人関係能力、体力の向上など、復職に必要な能力を回復していくために、室内運動や集団トレーニング、心理教育等を取り入れている。</p> <p>◇平成 28 年度「精神科医療機関とハローワークの連携モデル事業」を実施。</p>
名 称	さくら・ら心療内科
概 要	<p>○開設：平成 19 年</p> <p>○所在地：宇都宮市陽東 6-13-16</p> <p>○診療科目：精神科・心療内科 (精神科一般、うつ病外来、パニック障害外来等の専門外来) カウンセリング、精神科訪問看護、医療相談、復職・就労支援専門ショートケア・デイケア併設</p> <p>○特長：開院当時からリハビリテーションを中心に再燃の予防や発病予防に力を入れ、治療に薬物治療のみならず、カウンセリング、認知行動療法、復職就労デイケア（リワーク・リカバリーデイケア）、さらには当事者研究（患者さん自らが疾病について理解し、積極的に疾病とともに生きていく方法を模索する）を取り入れている。</p> <p>◇平成 25 年度～「医療機関と連携した精神障害者の就労支援モデル事業」を実施。</p> <p>◇平成 27 年度「精神科医療機関とハローワークの連携モデル事業」を試行実施。28 年度から本格実施。</p>